

暑中お見舞い申し上げます。今年の夏は、利根川水系の水不足が予想されています。昭島市は多摩川水系で、地下水を利用しているから大丈夫なのでしょう。か。私の住んでいる神奈川県は別の水系なので大丈夫のよう。酷暑になりそうなので、熱中症に注意しましょう。あまり暑い時には、冷房の効いた公民館などの公共施設に来ることも必要かもしれませんね。

ところで、公民館運営審議会では、館長の諮問に答えるために、協議を続けています。館長の諮問は、公民館利用者、参加者を増やし、質の高い公民館事業をするにはどうしたらよいか、ということだと理解しています。そこで、公民館への参加が少ないグループとして若者、子育て世代、高齢者についてグループに分かれ検討しています。公民館は成人教育の施設であるという考えが根強く存在してきたため、子ども、若者の分野は弱いのです。



困問題などの講座が開かれていることは、皆さんご存知だと思いますし、子どもや若者の貧困問題に対する市民の関心は広がっています。国分寺市、西東京市、国立市の公民館でも取り上げられています。昭島市でも公民館を会場として、子どもを対象にした料理会が月1開催されています。

若者を対象とした事業は障がい者青年学級を除けば、弱いと言えましょう。若者の問題は高齢者の介護問題と結びついています。引きこもりが解決されて行かないと、高齢となった親と子どもが一緒に住むという事態になるわけです。

困難にぶつかっている子ども、若者についてとりあげましたが、もちろん、それだけでは不十分で、広く、子ども、若者の参加を広げることを議論しています。9月に答申は出されますが、その後公民館の利用者の方と答申について話し合いをしたいと思っています。

公民館運営審議会は毎月1回夜間に公民館で開催しています。5月と6月の主な内容は次のとおりです。

◆5月13日(金) 東京都公民館連絡協議会の委員部会に出席している担当委員より4月に開催された定期総会及び委員部会についての報告がありました。

公民館主催事業では事務局より平成28年度事業計画が配布され説明がありました。諮問に係る答申作成については、小委員会の報告を受け協議をしました。

◆6月10日(金) 都公連委員部会の担当より5月に開催された第2回委員部会についての説明があり、今年度研修会の日程等について報告がありました。事務局より5月に開催されたふれあいコンサートの報告及び8月開催予定のJAXA子ども科学教室について説明がありました。

諮問に係る答申作成について、小委員会の報告を受け協議し、作成までの具体的な流れについて会長より説明がありました。

公民館運営審議会 活動報告

公民館利用者連絡会 けいじばん

10月2日(日) は総会を、学習会議室で行います。午後2時から4時までです。総会では、一六年度の活動計画や、次年度の総会時期などについて話し合います。

また、公利連の役割の一つとして、公民館の利用団体の活動内容や情報も必要な範囲で発信していく事も話し合いたいと思います。なお、10月の総会までは、今までどおり交流懇談会や世話人会、そして公民館との話し合いなどを重ねてゆく予定です。

(代表 山崎)

公民館運営審議会 市民委員募集

公民館運営審議会委員は、公民館事業の企画や実施などについて調査・審議します。公民館運営審議会は毎月1回程度夜間に開催されます。

- ◆対象 20歳以上の市民の方
- ◆募集人員 2人(選考あり)
- ◆任期 平成28年10月1日～平成30年9月30日
- ◆応募期限 8月12日
- ◆応募方法 応募の動機、公民館活動についてなどを800字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記し、公民館へお持ちいただくか、郵送(〒1960012つじが丘3-7-7)してください。

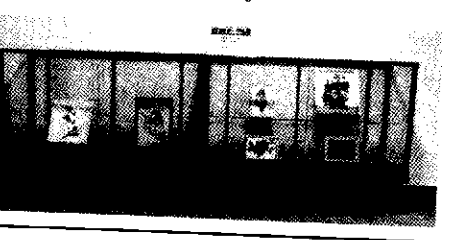
公民館の事業として行われているわけではないありません。子育てセミナーや子どもの貧

公民館運営審議会会長 大申 隆吉

作品等のミニ展示をしませんか

公民館2階3階のエレベーター前の展示ガラスケースに作品等を展示していただける団体を募集しています。

- ◆対象団体 公民館登録団体
 - ※個人での展示はできません。
 - ◆展示作品 軽重量の作品。
- また、絵画や写真等はスタンド形式(要持込)の展示となります。
- ◆展示期間 1団体3か月程度。
 - ☆詳しくは、公民館へ。



KOTORIホール(昭島市民会館)・公民館利用申請受付開始日(抽選日)等のご案内

公民館

公民館登録団体の申込み

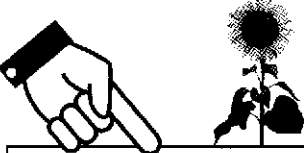
| 施設区分 | 利用月 | 受付期間 | 抽選日 | 確定期間 | 調整会議 | 随時申込み |
|------------|------------|--------|------|---------|------|--|
| 小ホール | 平成29年 1月分 | 8/1~10 | 8/11 | 8/11~20 | 8/27 | 予約システムでの申込み、変更、取消しは、利用日の7日前まで。その後は窓口で。 |
| | 平成29年 2月分 | 9/1~10 | 9/11 | 9/11~20 | 9/24 | |
| 小ホール 以外 | 平成28年 11月分 | 8/1~10 | 8/11 | 8/11~20 | 8/27 | |
| | 平成28年 12月分 | 9/1~10 | 9/11 | 9/11~20 | 9/24 | |

※公民館未登録団体の申込みについては、公民館までお問い合わせください。

| 公民館利用区分 | |
|---------|----------|
| 午前 | 午前9時～正午 |
| 午後1 | 午後1時～4時 |
| 午後2 | 午後4時～7時 |
| 夜間 | 午後7時～10時 |

抽選申込みの注意

- 公民館登録団体は公共施設予約システムで抽選申し込みができます。
- ★当選した団体は上の確定期間内にシステムで確定をしてください(確定しないと予約が無効になりますのでご注意ください)。
 - ★落選した団体は、随時申込みが始まる前に、「調整会議」で再度空いている会議室等の申し込みができます。8月、9月の調整会議は公民館第1会議室で午前10時から行います。
- ※登録団体以外の団体の予約方法についてはお問い合わせください。



展示室・陶芸窯・暗室・保育室の施設予約は、公民館登録団体が使用する場合、利用月の3ヶ月前の調整会議で申込みができます。調整会議後は公民館の窓口で利用日の2ヶ月前の月の初日から申込みができます。なお、保育室は会議室等が予約されている場合に限りません(単独での使用はできません)。

KOTORIホール(昭島市民会館)

| 利用月 | 利用申請受付開始日(窓口のみ) |
|---------|-----------------|
| 平成29年8月 | 平成28年8月1日(月) |
| 平成29年9月 | 平成28年9月1日(木) |

◇KOTORIホール(昭島市民会館)の利用受付は、火曜日を除く午前9時～午後5時に事務室窓口で行います(電話・システムでの予約はできません)。

※原則、申請時に使用料をお支払いいただきます。一度予約するとキャンセル料が発生しますのでご注意ください。

★空き状況は、団体登録の有無にかかわらず「昭島市公共施設予約システム」で確認できます(公民館、市立会館をはじめ市の公共施設に備え付けの端末機のほか、昭島市ホームページ「施設予約」からもご覧いただけます)。

★「昭島市公共施設予約システム」で予約を行う場合は、「予約申込/予約一覧」画面で利用目的・利用人数・催し物名を入力してください。(小ホールで発表会等を行う場合は、舞台担当者との打ち合わせが必要になりますので、事前に連絡をお願いします)

公民館小ホールの特例的利用制度について

小ホールの利用は、公民館登録団体は5ヶ月前からの抽選申込みとなっておりますが、次のような利用については、6ヶ月前から申請することができます。

◆公民館登録団体が日頃の活動の成果を発表する事業(発表会)

◆利用可能団体数 1ヶ月1団体 ◆利用可能区分数 午前から夜間のうち3区分以内

◆利用回数 1団体年1回

◆申請日 利用希望日の6ヶ月前の月の1日から7日まで(休館日を除く)の午前9時から午後5時の間
☆同月開催の公民館運営審議会で決定します。詳しくは、公民館までお問い合わせください。